

行財政集中改革プランの効果と検証

平成22年10月1日

本町は、平成17年度から平成21年度までの5年間を計画期間と定めた八千代町行財政集中改革プランに基づき、これまで行財政改革に努めてきました。

今回21年度の決算が確定しましたので、それを踏まえて、効果を検証し、今までの成果と課題を整理し、これからの行政改革に反映させていくものです。

具体的には、まず、検証1によりプラン目標額の検証（歳出における累積効果額《削減額》の分析・検証）を行い、次に検証2からはプランで掲載している12項目の具体的な取り組みについて各々分析・検証していくこととします。また、その結果、現在の第2次行財政集中プランに引き続き継承していくものについては「継続」、また、見直したうえで継承していくものは「見直し」、概ね達成できた事項については「完了」ということで整理しました。

検証1 プラン目標額の検証

継続

集中改革プランに掲げる具体的な行政改革の取り組みを実施した場合、平成17年度から21年度までの5年間で、歳出の削減額として381,565千円の財政的効果（累積効果額）を見込んでいます。

この結果、各種事務事業の見直し、人件費の削減、物件費の節減、各種団体補助金の見直しの4項目に対する効果額の合計は下記のとおりです。

累積効果額

(単位:千円)

項目		年度				
		H17	H18	H19	H20	H21
各種事務事業の見直し	プラン		90,216	114,066	130,166	136,466
	実績		88,764	130,323	155,555	150,807
人件費の削減 (給与の見直し等)	プラン	9,009	37,214	66,966	87,966	115,966
	実績	28,106	60,614	108,065	172,154	167,598
物件費の節減 (委託料の見直し等)	プラン			21,118	41,814	62,096
	実績			33,308	29,702	15,401
各種団体補助金の見直し	プラン		47,366	55,572	65,227	67,037
	実績		52,674	69,594	76,314	85,938
プランの実施による効果額合計	プラン	9,009	174,796	257,722	325,173	381,565
	実績	28,106	202,052	341,290	433,725	419,744

この5年間に於いて、4項目中、物件費の節減以外の各種事務事業の見直し、人件費の削減、各種団体補助金の見直しについては、それぞれ上段に記載したプラン額を実績額が上回っており、全体の効果額合計においては、プラン額381,565千円に対し実績額419,744千円と38,179千円上回っています。

項目ごとの主な削減額は、まず、事務事業の整理合理化については、電算処理業務が約60,000千円の減、成人・老人保健事業が約30,000千円、そしてラ

イブラリー図書の購入が 8,800 千円の減というように項目全体では 150,807 千円の削減額となっております。

次に、人件費の削減ですが、職員の定員削減により約 155,000 千円、町長等の特別職の給料の減額や収入役の廃止により約 12,000 千円で、合計 167,598 千円の削減額になっています。

各種団体補助金の見直しについては、国際交流推進委員会補助金や火葬奨励補助金の廃止、町社会福祉協議会負担金や納税組合維持管理補助金の減額等によりまして、85,938 千円の削減をしています。

なお、委託料や使用料賃借料などの業務や施設管理に要する経費である物件費については、定額給付金や妊婦乳幼児健康診査委託料の増により削減には至りませんでした。プラン実施効果額は、全体で削減数値目標を大きくクリアしており、期間中十分な効果があったと評価できます。

しかしながら、行財政改革とは、単にコストカットを徹底して経費の削減を行うことではありません。行財政改革による削減効果を基に「新たな住民サービスを提供する」等サービスの還元も必要になってきます。

今後は、社会経済状況の変化に的確に対応した様々な施策の再構築を図ることにより「効率的・効果的・安定的な行財政運営」を行うとともに、地方分権時代にふさわしい行財政制度を確立しなければなりません。

検証 2 事務事業の整理・合理化の検証

事務事業については、限られた資源を有効に活用し、住民ニーズに的確に対応できるよう重点事業を中心に 14 項目の検討基準を作成したうえ、見直しを行いました。プランにおいては、平成 21 年度までに 136,466 千円の削減を目標としていました。ここでは、35 事務事業の各々の進捗状況を踏まえ、その結果を総合的に判断し、検証します。

1. 公共工事のコスト削減

継 続

「公共工事コスト縮減対策に関する茨城県行動計画」に基づき、当町においても行動計画を策定し、工事の施工方法の工夫など一層のコスト縮減を進めるものです。進捗状況については、まだ行動計画等は未作成ではあるものの入札制度については、一般競争入札実施要綱を整備、併せて一般競争入札審査会を設置しました。また、入札情報をホームページ上で公開しています。

今後は、国や県で既に策定済である「公共工事コスト縮減対策に関する行動計画」に準じて引き続き八千代町に合った方法でコスト削減を推進していきます。

2. 公聴制度の充実

見直し

公聴制度については、宅配きらり塾やふれあいミーティング、町長へのメールなどをはじめとして町民のニーズをより幅広く把握し、制度の充実を図るものとしています。

しかしながら、ふれあいミーティングを隔年ごとに実施した結果、マンネリ化や参加者が限定され、多数の意見聴取が困難な状況となってきています。

また、宅配きらり塾の開催依頼や町長へのメールの数も年々減少する傾向にあります。管理職アンケート結果を見ても「かなり進んでいるが2人」「遅れているが14人」と課題を残しています。

今後は、現状を踏まえ「町長のあいさつ更新、スケジュール公表、町長へのメール内容公開」など担当課で考えられること出来ることから進めていくことが検討課題となります。

3. 情報公開の推進

見直し

町では、情報公開条例を平成12年に制定し、住民ニーズに対応しているほか、ホームページや広報紙を利用し情報公開に努めています。プラン期間中、ホームページにおいて、議会議員の紹介や会議録の掲載など内容を刷新しましたが、課題も多く、公聴制度の充実と同様にこれからより一層の情報公開が求められています。

また県内他市町村と比較してもまだまだ遅れている状況にあります。例を挙げると「パブリックコメント」「交際費公表」「協働の推進」「イベントカレンダー」「市役所ブログ」「補助金額公開」「移動市長室」「首長懇談会の内容公表」「各課からのお知らせ」「キッズコーナー」など様々な手法で情報公開がされています。

今後は情報公開条例のみにとらわれず、財政状況の公表やパブリックコメント等を実施し、更に積極的な情報公開を進めるとともに、分かりやすい情報提供に努め、町民への説明責任を果たしていくことが大変重要な課題となっています。

4. 道路事業

継続

道路については、プランにおいて、整備の効果や危険度など優先順位に基づき、維持補修を中心とした整備を進めるが、改革期間中は最小限に抑制することとしています。

このような厳しい財政状況の中、行政区要望箇所や幹線道路及び広域農道の補修については、危険箇所を優先に予算の範囲内で計画的に実施してきました。今後は、道路行政のあり方について再確認したうえで、道路改良事業及び補修事業における重点整備路線について検討していくものです。

5. 都市計画事業 継続

都市計画事業については、第1工区はほぼ完了していますが、第2工区については、国補助が一部休止している状況にあり整備が遅れています。保留地処分を含めた対策を講じるべく、平成18年に事業計画の見直しを実施し、単価を1工区 坪23万 12万としました。今後は更に、販売促進にも力を入れ早急に事業の完了を図るものです。

6. 各種委員会、協議会等の統廃合 継続

協議会、審議会等の目的や業務内容、公募委員枠等を考慮したうえで整理統合や委員数の検討を行い、経費の削減と合理化を目指すものですが、図書館協議会委員や国保運協委員、一般廃棄物減量等推進審議会委員については、削減や廃止を行いました。しかしながら、委員会、協議会によっては、統廃合が時期尚早といえる団体もあり、今後状況を見ながらできるものから実施していくものです。

また、住民の意見を反映させる意味で、組織によっては委員の公募も今後の課題と言えます。

7. 各種委員会等における先進地視察 継続

原則として、宿泊を伴う視察研修は行わない。プラン策定前48件あった宿泊研修が21年度は27件(当時の56%)となっています。効果は上がっていると思われませんが、残っている27件が原則廃止に値するかが課題と言えます。また、いまだに研修のない懇親会的な宿泊もあると思われしますので、今後の検討が必要です。

8. 各種団体事務 見直し

職員が各種団体の事務局を引き受けているケースが多いため、その必要性、効果を勘案する中で改革期間中に団体の自立を促すものですが、進捗状況はほとんど進んでいない状況にあります。理由としては、大半が行政側から依頼し結成された団体であることやリーダー的人材の不足、加入者の減少による今後の団体自体の存続にかかわるといったような課題によるものです。

よって、これから先社会情勢の変化等も見極めた中で、徐々にできるものから実施していくものです。

見直しの視点としては、目標年度設定、団体組織自体の見直し(地域協働の観点から「団体でできるもの」「町が手伝うもの」のすみ分け)、事務処理を含めて自分たちで運営していくという「意識替え」などが挙げられます。

9. 学校給食センターの運営 見直し

今後5年間を目標に民間委託等を段階的に検討していく、建物の老朽化に

より早期に結論を出すものということで2回ほど検討委員会を実施しましたが、結論が出ない状況です。あと5年も10年ももつ施設ではないと思われるので、町としての方針、予算関係やセンター職員の雇用問題等早急に結論を出さなくてはならない重要な問題であるといえます。

10 .(財)ふるさと公社の管理運営 見直し

「グリーンビレッジ憩遊館」「農村環境改善センター」「クラインガルテン」については、指定管理者制度を導入し、財団法人八千代町ふるさと公社が運営しているところですが、「グリーンビレッジ憩遊館」については、依然として経営が逼迫しており、今後も資金不足を補う繰出金的な委託料を見直し、独立採算を促すことが喫緊の課題といえます。意識改革を含め経営内容の充実、公社が責任を持って行うべきことであるといえます。

また、平成25年度には新公益法人制度が施行され、移行認可手続きなどの課題があげられます。

11 . 社会教育施設等の管理 継続

中央公民館、総合体育館の警備業務については、プランどおりシルバー人材センターに委託済みです。歴史民俗資料館の古文書の整理・管理についてはボランティアで対応というプランとなっていますが、現在は賃金を予算計上し、対応している状況にあります。次期プランでは、施設の警備業務については継続、古文書の整理・管理についても継続検討していきます。

12 . 電算処理業務 完了

昭和63年よりオフコン導入による単独導入方式により取り組んできたところですが、平成18年度よりプランどおり、民間委託(TKC)に切り替えました。引き続き経費削減に努めますが、事業見直しは完了とします。

13 . 広報等使送業務 完了

シルバー人材センターに業務委託していた毎週水曜日の文書使送業務については、平成18年4月より、職員の地域担当員制度により対応するものとなりました。さらに、毎週水曜日から月2回としました。ただ、文書量については、あまり軽減されていないのが現状です。文書使送業務の事業見直しについては完了としますが、文書量の削減については、財政運営の「経費の節減合理化」の中で引き続き検討していきます。

14 . 福祉巡回バス運行業務 完了

利用率が低いため、費用対効果を考慮して、平成18年度より廃止し、代わって福祉タクシーを導入しました。福祉巡回バスの事業見直しについては

完了とします。代替えの福祉タクシーについては、利用者が年々増加しており効果が上がっているといえます。

15．バス運行業務 継 続

現在のバスが老朽化により廃車になるまでは、有効利用を図り、その後はスポット化による民間委託というプランです。現在はまだバスを利用し、住民の利便向上を図っていますが、今後しかるべき時に備え、検討を要する課題と言えます。

16．医療機関用巡回バス運行業務 継 続

利用者数は導入当初から横ばいとなっています。引き続きプランのとおり、当分の間継続とします。

17．道路・水路境界測量業務 完 了

町道との境界を明確にするため、査定依頼に応じていますが、その費用については、プランどおり原因者負担により実施しています。事業見直しは完了とします。

18．庁舎及び公共施設清掃業務 継 続

庁庭の除草作業は平成19年6月からシルバーを廃止、職員により毎月一度の除草作業に切り替えました。庁舎内清掃についても委託内容を見直し職員でできるものは職員で実施しています。庁舎以外の施設清掃業務の契約方法は現在検討中です。財政状況がますます厳しくなっていくことが予想される中、委託業務の見直しとして今後も引き続き検討していく課題といえます。

19．保守業務 継 続

プランにおいては、保守業務の委託内容の見直し等求められていますが、コピー用紙については、平成18年度から種類を変更し単価契約に切り替えました。財政状況がますます厳しくなっていくことが予想される中、委託業務の見直しとして今後も引き続き検討していく課題といえます。

20．各種広報紙発行業務 完 了

プランに沿って、広報やちよ・議会だより・農業委員会だよりを統合しました。また、広報紙への有料広告の掲載やホームページへのバナー広告の掲載、さらには窓口用封筒においても有料広告の掲載を行いました。

今後はさらなる広告手段を考えるとともに、中心となる広告担当部署の明確化、また、事務事業としての課題から財源確保対策としての財政運営的課題に移して引き続き検討していきます。

2 1 . 時間外の窓口対応

見直し

毎週土曜日の午前中に行っていた窓口業務をH18.4より毎週金曜日午後7時までの開庁とし、時間外手当での対応から時差出勤制度を導入し人件費を抑制しました。費用に関しては削減されましたが、利用者数は施行前と比べ激減しており、効果は大きくマイナスになっています。窓口は重要な住民サービスの一つであり、今後、県内市町村の動向を参考に再度見直し（窓口業務全般）をする必要があります。

2 2 . 職員被服等の貸与

完了

社会状況等を踏まえ、被服等の貸与を廃止しました。見直しについては完了とします。

2 3 . 法規集の整理統合

継続

町例規集のデータ化及び不要例規の削除については、おおむね終了しました。今後は行政資料室（3F）の法令の集中管理や各課への周知徹底、効率的な活用が課題であり、引き続き検討していきます。

2 4 . 事務処理マニュアルの作成

継続

事務の効率化を図るため、平成18年度までに各課各係ともマニュアルを作成するものです。進捗がかなり遅れていることから、20年度に総務課より年度内に作成するよう通達があり、16課中11課が作成済みとなっています。また、誰もが参照できるように作成した係毎にウェブオフィスに掲載することとしました。

今後は、遅れている課、係のマニュアル作成を推進していき、更に作成済の部署においても追加、更新を心がけていく意味でも継続検討課題とします。

2 5 . 嘱託職員の活用

継続

プランにおいて、職員の代替として専門的な技能を持った嘱託職員の採用を図るものとしていますが、なかなか実現できていない状況です。目に見えた職員数の削減が見られない現時点では、各課からの要望もなく今後の課題といえますが、早急に「嘱託職員雇用規定」を整備し、来るべき時期、タイピングに備えることが必要です。

2 6 . 各種冊子等の作成

継続

各種の冊子については、その必要性や発行間隔を見直すことによって、最小限とし、また簡易な印刷物は自主作成します。さらには、紙ベースの事務から電子メールへ転換し、経費を節約していきます。これらは概ね達成され

ていますが、今後の見直しによっては、更に廃止・休止できるもの、ホームページ掲載ですむものなど検討の余地があるので「経費の節減合理化」の中で継続とします。

27．県補助事業 完了

補助事業については、補助の対象範囲内とするということで達成されていることから見直しは完了とします。

28．敬老祝品等支給事業 完了

70歳から87歳までの高齢者に記念品を贈っていましたが、平成18年度から廃止しました。これを受け、19年度から社会福祉協議会においても88歳以上に贈っていたものを88歳到達者及び100歳以上の高齢者に贈呈することとしました。見直しは完了とします。

29．成人・老人保健事業 完了

平成19年度より基本健康診査個人負担金500円を1,000円とし、またその他の検診についても、個人負担金の見直しを図りました。見直しは完了とします。

30．健康指導用健康管理システム事業 完了

総合健診等の結果を入力し、健康教育や栄養指導の参考にしていたが、OAの民間委託に伴い、システムの見直しを図り、OA民間委託に統合しました。見直しは完了とします。

31．農林航空防除事業 見直し

環境保全への配慮からプランでは委託料を廃止することとなっていました。が、平成19年度まで120万円の助成、さらに20年度、21年度は100万円の助成をしています。現在、農業をとりまく経営環境は一段と厳しさを増している中、農家の支援策が求められているところですが、この先の補助金削減時期が課題となっています。

32．史料保存活用事業 継続

プランでは、史料の保存や活用については、業者委託をせず自前で印刷製本を行うものです。自前印刷までには至っていませんが、経費節減により65%の削減を図りました。なお、マイクロフィルム化の凍結は実施済みです。自前印刷については、引き続き費用対効果を検討していきます。

33．給食向上助成事業費の見直し 完了

給食賄材料費として、小中学校生徒及び職員の人数一人当 3,500 円の町補助をしていましたが、プランのとおり教職員及び町職員については、補助を廃止し、受益者負担の原則の観点から個人負担金についても応分の負担としました。費用対効果が高いことから見直しは完了とします。

34. ライブラリー図書購入 完了

図書館の充実を図るため、図書資料や視聴覚資料を購入していたところですが、近隣図書館との貸借を積極的に行い購入費の削減に努めました。さらに、隣接市町との相互利用を推進いたしました。見直しは完了とします。

35. 学校パソコン整備事業 継続

契約更新時にリース料や委託料の見直しを図るものとしています。費用対効果を十分に考慮する必要があり、引き続き検討していきます。

以上が 35 事務事業の検証結果であります。経費的な部分についてはプラン最終年度である平成 21 年度削減目標額 136,466 千円、これに対して実績額は 150,807 千円でプラン以上の削減を達成しています。一方、事務事業自体の進捗状況や現状、課題を整理すると今後次期プランへ「継続」していく事業が 16 事業、「見直し」をしたうえで継続していく事業が 8 事業（福祉タクシー含む）、そして「完了」と位置づけできる事業が 11 事業（福祉巡回バス＝福祉タクシー除外）と分類しました。

なお、今後は事務事業評価システム導入と絡めて、事業手法の転換や執行方法の見直し、時代とともに施策の必要性が薄れた事務事業の見直しなど様々な視点からの改革が求められています。

検証 3 民間委託等の推進 見直し

民間活用の推進にあたっては、町民生活の安全や住民サービスの向上が図れること、民間に業務を確実に実施できる十分な受け皿があることなどを事前に様々な観点から検討した上で実施するとともに、民間部門が提供するサービスについて評価を行い、自治体の責任のもとで監視・指導することが重要です。

当町においては、平成 18 年度からグリーンビレッジ憩遊館・クラインガルテンやちよ・農村環境改善センターについて、財団法人八千代町ふるさと公社を指定管理者とし、制度の導入を図りました。

しかしながら、憩遊館については、平成 20 年度より改善計画書を作成し鋭意努力しているものの景気の低迷等により入館者が減少し、依然赤字経営が続いています。また、憩遊館が開館して 14 年が経過し、施設および機械・ポンプ等

の損傷や故障が著しく、修繕工事や部品交換工事等の費用が増加しているうえ、施設や機械等は町の所有であるため、町の負担分が年々増大している状況です。

行政改革上、出資法人については、自立的な経営の促進とあるべき姿を構築することが重要です。経営改善の視点としては、「事業の必要性」「実施主体の妥当性」「行政関与の必要性」を十分検証し、更に、費用対効果や経営状況の把握の視点で分析しなければなりません。（経営者の立場から経営状況の客観的評価と公益性を評価すること）

また、図書館・B&G プール・都市公園についても、担当課より指定管理者制度の導入は難しいとの見方がでており、特に B&G プールについては、廃止の方向で県内同施設を調査し、財団との協議を進めるなどの対策を講じていく必要があります。

給食センターについても[検証 2] - 9 で記載したように十分な検討がなされないまま民間委託に踏み切れない状況下にあります。

各々の施設は、それぞれ施設毎に目的が違っており、これからの行政は、「民間活用による公共サービスの提供なくしては、持続可能な行財政基盤の確立は困難である」ことを前提に、今後いかにしてケース毎に対策を講じていくかが大きな課題となっています。

検証 4 組織機構の再編

見直し

社会経済情勢の変化に伴い、住民ニーズの高度化、多様化が進み、また、地方分権の進展により地方自治体は、自己決定、自己責任による個性豊かな地域づくりが求められています。これからは町政に託された行政課題に適切に応えられる、簡素で機動力の高い組織の構築を目指すこととします。

現行プラン期間中におきましては、平成 17 年度の 20 課から 18 年度は 18 課、さらに 20 年度以降は 16 課と課の数については、プランどおりに実施しています。また、平成 19 年度より収入役を廃止しました。

なお、組織の見直しについては、今後発生する職員の大幅な減少に対してより柔軟に対応していくこと、係の体制においてもグループ制（担当制）を考慮の上改善を図っていくことが必要です。

検証 5 特別職の給料

継続

特別職の給料については、プランどおりに着実に削減をしました。

平成 17 年度から町長 10%、助役・収入役・教育長がそれぞれ 5% の減額をしました。さらに、平成 19 年度より現在まで町長 20%、副町長・教育長

10%の削減を行っています。

今後も現行体制を変えずに、継続して給与の適正化を推進していくこととします。

検証6 定員管理と給料の適正化

見直し

適正な定員管理を推進するため、組織機構の合理化等を進めるとともに、新たな行政需要にも耐えうる定員適正化を推進していかなければなりません。

プランにおいて、職員数は平成17年度を初年度とし平成27年度当初までの10年間で定年退職、勸奨退職及び専門職員の採用等で15%(30人)、職員人件費は10年間で11億6百万円の削減を目標としています。

現在までの進捗状況を見ますと、平成22年度4月現在、プランでは185人に対しまして職員数は188人であり、計画より3名増。プラン作成時の平成17年度からでは10人の削減を図りました。

また、人件費の削減額について平成21年度現在、プラン98,000千円に対しまして実績額が154,829千円で目標額を大きく上回っています。

ただし、これはプラン上算出した数字であり、職員全体での実際の削減金額は決算ベースで96,400千円に留まっています。

しかしながら、時間外手当については、事務の効率化により大きく削減を図りました。

今後は、職員数の削減が行政サービスの低下につながらないように、効率的な組織体制、職員の意識改革、能力向上に努めながら更なる適正な定員管理と給料の適正化を推進していかなければなりません。

検証7 電子自治体の推進

継続

プランにおいては、平成17年度から情報政策係を新設し、情報通信システムの安全性・信頼性の確保に十分配慮しながら、地域の情報化と行政内部の情報化を総合的かつ計画的に推進することになっています。

まず、いばらき電子申請や届出システム構築については県のシステムに加入しました。また、職場内においてはグループウェア用端末の更新に併せてセキュリティを強化しました。

インターネットを活用した住民への情報提供、住民からの広聴に関しては、ホームページをリニューアルし、情報交換の場として活用していますが、他市町村の情報提供量・掲載内容と比べると更に検討し推進していかなければなりません。管理職アンケート結果からも「かなり進んでいるが3人」「遅れている

が12人」と厳しい意見となっています。

電子入札システムの導入については進捗状況ゼロとなっているとおり、費用対効果等も考慮するとあまりメリットがないと思われ、現在は県の研修会へ参加している程度となっています。

今後の情報政策については、住民の個人情報や行政情報の保護・管理を行う対策を強化するとともに、住民から見て分かりやすいホームページにしていくことが大変重要であると言えます。

検証8 経費の節減合理化と財政の健全化

継続

経費については、報酬・報償費・旅費・需用費において節減合理化に努めました。特に、需用費においては光熱水費が新庁舎建設により増加したものの、消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費について、対17年度比19%から最大80%と大きく削減を図りました。

また、報酬においては、4時間未満の会議について日額を半額としたことや委員会の廃止統合、委員数の見直し等徹底して推進を図った結果と思われまます。管理職アンケートの結果からも全体的にかなり進んでいることが読み取れます。ただ、「交際費」「配布文書削減」の2項目については、かなり進んでいるという回答が「9人」「7人」と2桁の数字を得られておらず、今後の課題となっています。

交際費については、支出基準は作成したもののホームページでの公表までには至っていません。現在、県内44市町村の内32市町村で公表済みであり、市においては90%の公表率となっています。年々、公表する市町村が増えてきており、単独自立を歩む八千代町にとって他市町村と足並みを揃えることが必要です。

また、配布文書削減については、19年3月及び21年3月定例庁議で総務課より指示がありましたが依然として変わらない状態にあり、更なるペーパーレス化を推進していく必要があります。

また、財政の健全化については、負担金補助及び交付金においてその事業の目的・効果を総合的に判断して公共的必要性、有効性、公平性の観点に立ち相当の削減をはかりました。さらに、町単独補助金では、その事業毎に政策的なもの・事業的なもの・団体的なもの・少子化の4つに区分けをして次年度予算に反映させるなど推進いたしました。その結果、平成20年度各種団体補助金見直しにおいては、プラン削減目標額65,227千円に対し削減実績額76,314千円となっています。また、平成21年度は、プラン削減目標額67,037千円に対し削減実績額は85,938千円となっています。

今後も補助金の見直しについては、新方式の導入や審査委員会（評価機関）

の立ち上げなど更なる検討が必要となってきました。

検証 9 財源確保対策

継 続

少子高齢化の進行や人口の伸び悩みなどに加えて、三位一体の改革の推進とともに国からの補助金・地方交付税の縮減が見込まれる厳しい財政状況の中で、快適に楽しく安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めるためには、更なる収納率の向上や負担の適正化などに努め、より一層、自主財源を確保することが求められています。

このような中、まず使用料・手数料の見直しについては、近隣市町の状況等も考慮し検討を重ねているところですが、今のところ現状維持とし、今後、現在徴収していない行政サービスについても受益者負担の原則の観点から、新たな徴収を模索していきます。また、減免規定についても見直しを図る必要があります。

次に、町税等の徴収率の向上については、歳入の確保を図るため、町民税や国保税及び使用料について住民の自主納付意欲の向上や納めやすい環境づくりを図る目的から国保税を6期から8期に変更しました。また、特別滞納整理班を設置し、18年度については29,082千円、19年度は31,843千円、20年度58,373千円、21年度は16,772千円を収納いたしました。さらに、滞納者把握と分析等については県税務職員の支援を受け、ほぼ終了しました。そして、差し押さえ等の滞納処分の強化という点においては、滞納処分のノウハウ研修、県税務職員の派遣事業活用などにより、できる限り処分をしている状況にあります。

未利用財産の活用と処分については、平成19年度に町有地6,469㎡を売却したほか、今後も不用なものについて一般競争入札の手法を取り入れ、早急に処分を進めてまいります。

有料広告については、現在、「広報紙」「バナー広告」「窓口封筒」を実施していますが、今後は自治体も経営感覚に立脚した行政運営が必要であり、その他の広告手段も取り入れ、財源確保に努めていく必要があります。

検証 10 地方公営企業の経営健全化

見直し

地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針が国において策定され、地方公営企業については経営健全化に積極的に取り組むことが求められており、時代の要請に応えるべく健全で効率的な八千代町上下水道事業の発展を図るため、民間的な経営手法を取り入れるなどして、一層の経営基盤の強化

と自立性の強化が求められています。

これまでの進捗状況については、上水道事業において、検針業務を民間に委託するなど業務委託を推進しながら、プランに沿って「収益の向上」「料金の適正化・経費の節減」「収納対策の強化」「事業計画予算の適正化」「組織・定員の見直し」「人材の育成」に努めました。

下水道事業の徴収事務については水道事業へ委託し、事務の統合を図りました。さらに、受益者に対する普及促進については、H18 共用開始地区を中心に個別訪問を実施しています。また、工事費については再生材の使用や全体設計の見直し、小型マンホールへの転換等を検討し、その縮減に努めています。特に区画整理事業との一体的な管渠整備が必要なものについては、区画整理地内においては、事前に上下水道課と都市建設課との間で協議をしています。

しかし、負担金未納者については、滞納整理を継続しているものの、なかなか理解を得られず徴収率が上がらない状況にもあります。

検証 1 1 地域協働の推進

見直し

近年、地域行政を取り巻く環境は、少子化高齢化や生活様式の多様化、環境問題、防犯・防災など様々な問題が山積しています。このような中、町民のニーズも多岐にわたり、これまでのような町主導型の公平で画一的な住民サービスの方法では対応できなくなっており、行政だけの力ではもはや限界となっています。

こうした問題を解決するためには、行政と町民が互いの役割を分担（それぞれの得意分野を活かして）し、地域における共通の課題の解決に向け、協働してまちづくりを行うことが求められています。

具体的な活動としては、町民主体のイベントの実施や各種ボランティア活動（公園の除草・道路清掃・クリーン作戦等）、自治会や団体主体の防犯パトロールなど様々な活動が協働のまちづくりを担っていきます。

現在の町の活動実績については、イベント関係においては夏まつりや生涯学習関連の事業、そして環境面においては道路清掃やクリーン作戦、さらにコミュニティ事業、福祉関連事業、防犯パトロールなど実施しているところですが必ずしも住民主体ではなく、行政が関わっての実施が数多く見受けられ、今後どのように役割分担をしていくかが懸念されています。また、プランにおいての地域協働の推進についての進捗も伸び悩んでいるのが実情です。

今後は、次に示すような事項に留意しながら、改めて地域の協働によるまちづくりに取り組んでいく必要があります。

< 行政と住民の役割 >

町民 まちづくりの中心である自覚と地域社会の一員として町民活動や町政に積極的に参加する。

行政 ・ 施策を進めるための環境を整える
・ 政策・施策の公表、情報提供、町民からの意見の聴取
・ 町民への説明責任と合意形成

< 協働を進めるためのルール >

各々が独自に持っている長所を提供

お互いの尊重・対話

参加者の多様性を尊重

同じ目標に向かって、それぞれが自らの価値観や判断にしたがって、それぞれの働きをする自立した動きがもとめられる

< 住民活動の留意点 >

やりがいと楽しみがないと長続きしない

町民の意識を変え、巻き込んでいくためには、リーダーの確保・人材の育成が重要

小さなことでも皆でやれば、大きな輪になることを実感する

行政は、どんどん現地に出向き、情報提供や問題提起をするとともに町民の情報をすい上げ、共通の目的を持つのが大事

パブリックコメント制度なども導入し、横断的な情報公開に努める

検証 1 2 危機管理体制の充実

継 続

プランにおいては、社会情勢の変化等に伴って今までにない新たな事件、事故が発生しており、有事の際に想定される様々な危機に迅速かつ的確に対応できる体制を整備し、関係機関と連携しながら、住民の安全・安心の確保を図るとしています。これに伴い、八千代町国民保護協議会の答申を受け、平成 19 年 4 月八千代町国民保護計画を策定しました。また、平成 21 年度にハザードマップを策定及び地域防災計画書を改定し、ハザードマップについてはすでにホームページに掲載し、地域防災計画書も今後掲載していく予定です。さらに、新型インフルエンザ、大規模地震等にも行政としていかなる対応をするべきか考えなくてはなりません。

そのためにも、新たな課題に対する行動計画やマニュアル策定、シミュレーションなど迅速な対応が望まれます。

将来を的確に見通し、自主財源を充実させるためにも、地域経済の活性化を図り、賑わいのあるまちづくりをすることが求められています。

そのため、庁内で元気の出るまちづくりプロジェクトチームを立ち上げ、自立できるまちづくりの具体的な方策について検討しました。

プロジェクトチームは、それぞれ「土地利用」「活性化」「重点事業」の3つのチームに分かれ、チームごとに各部門のテーマに沿った検討を行いました。

まず、「土地利用プロジェクトチーム」は自主財源の確保と町の活性化を促進するため、優良農地や周辺の良い自然環境に配慮しながら、新たな工業生産活動の拠点を確保するため、工業系の土地利用について検討をいたしました。

次に、「活性化プロジェクトチーム」は基幹産業である農業を活用し、野菜の直売や収穫・加工体験などを通じて本町への訪問者を増やし、さらに都市農村交流施設であるやちよグリーンビレッジ憩遊館と連携し、都市住民にPRすることにより本町の活性化に寄与する事業について検討しました。

最後に、「重点事業プロジェクトチーム」では限られた財源の中で、今後5年程度の期間における本町の重点事業を明確にし、その財源として国土交通省のまちづくり交付金導入について検討をしたものです。

このような経過を踏まえ、3つのプロジェクトチームは、検討結果を平成18年度9月、町への答申を行いました。

八千代町の目指す将来像は、「共生大地に人が輝き躍動するまち 八千代」です。総合計画の中では、将来目標を実現するために「緑豊かなうるおいある生活環境づくり」「魅力と活力ある産業づくり」「個性と創造性あふれる心豊かな人づくり」「健康に満ち、人にやさしい福祉づくり」「協働・共創のまちづくり」の5つを基本目標に掲げ各種施策の推進に努めてきました。

しかし、これからは財政環境が依然として厳しい状況にあり、今後以前のような財源の確保が見込めない中で、将来目標を実現していかなければなりません。これまでの施策は「右肩上がりの成長を前提として制度設計されている従来型の行政サービス制度」であり、これらを事務事業評価により「政策的視点」「財政的視点」「住民の視点」などから抜本的に見直すことで、「今後のまちづくり方策」を絞り込んでいかなければなりません。時代の流れに沿った新たな事業も取り入れなければならず、これまでのようにすべての施策を盛り込むことは財政上不可能であり、町政運営が困難になります。これからは、真に住民の望む住民のための住民サービス選択が重要になってきます。

今後の行政改革の基本的な考え方

行財政改革とは、単にコストカットを徹底して経費の削減を行うことではありません。

行財政改革とは、本格的な少子高齢化社会の到来といった環境の変化に的確に対応し、住民生活の安定と向上を図るため、「総合計画」と密接に連携しながら行財政運営を抜本的に見直し、限られた資源や財源を最大限に活用しながら効果的・効率的な町政運営を行うとともに、地方分権時代にふさわしい行財政制度を確立することにあります。こうした考え方は、今後も継承しなければなりません。

これまでの行財政改革は、平成16年における合併破綻の混沌とした中で「できることから」という視点で改革に着手してきたものであります。その結果、経費削減が優先され、かなりの財政的効果額が出ていますが、地方交付税の減少と相殺され、当時と比べ何が改革され、どう変わったかは疑問視せざるを得ません。

今後は、「当面単独自立」を選択したからには、急激に変化する社会経済状況や厳しい財政状況の中で、改めて八千代町がどのような状況にあって、今後何をすべきなのかを的確に捉えながら、向かうべき方向を見据える必要があり、「できることから」から「やりづらいことへ」の改革を推進する時期にきています。

改革とは、前例踏襲を打破し、新しい発想を取り入れ、抜本的に改革することです。